



新入学(園)期に備えた交通事故防止



4月は新入学、新入園の季節です。
子どもたちの行動範囲が広がり、今までとは違う道路を通行する機会が増えます。
新入学(園)期に備えて、3月中に交通事故防止に向けて確認を行いましょう。
子どもたちを思いやりと細心の注意で悲惨な交通事故から守りましょう。

知っておきたい子供の行動特性

- 急に飛び出す
→夢中になると周りが見えない。
- 駐車車両の前後から渡る
→視野が狭く、車を見落としがち。
- 信号が青になったらすぐ渡る
→青信号だけを見て周りをみていない。



☆3月中に確認しておきましょう。

- ☑・自宅近くの危険箇所（飛び出し場所）の確認。
- ☑・家族で通学路の確認。
- ☑・交通ルール、自転車の乗り方について家族で話し合う。
- ☑・反射材・ヘルメットなどの安全グッズの点検。

令和8年4月1日から自転車の交通違反に青切符を導入



自転車等に対する交通反則通告制度（※青切符）の適用

対象となる違反行為は **113種類**

反則通告制度の対象は **16歳以上**

通行車両や歩行者に危険を生じさせる行為、交通事故につながるような悪質・危険な違反行為は取締りの対象になります。



対象となる違反行為の一例

信号無視



反則金
6000円

通行禁止違反



反則金
5000円

遮断踏切立入り



反則金
7000円



反則金
12000円

携帯電話の使用等



反則金
5000円

一時不停止



反則金
6000円

車道の右側通行等

※ 比較的軽微な交通違反で青切符の交付を受けた違反者が反則金を納付することで刑事罰を科されない制度

山県市見守り活動

中島清掃(株)パッカー車がゴミ収集業務中、市内の見守り活動を実施しています。よろしくお願ひします。